

作新学院大学で労働法制出張講義を行いました！

令和7年9月25日、雇用環境・均等室長が作新学院大学で労働法制出張講義を行いました。講義では、学生約250名に対して、アルバイトや社会に出て働くときに知っておきたい労働法の基礎知識、職場トラブルの対処法などを具体的な事例を盛り込みながら説明しました。



説明を行う雇用環境・均等室長

厚生労働省
学生のみさんへ

勝手にシフトが変わってる!
商品を購入を強要される!
片付けの時間のバイト代がもらえない!
忙しいと休憩時間がもらえない!
代わりにバイトする人を見つけたいとやめられない!
面接で聞いた時給と違う!

「おかしい」と思ったら
まず相談!

ひとりで悩まないで気軽に相談ください!

厚生労働省労働基準局
労働条件相談センター
0120-811-610
労働条件相談はっとライン
0179-2299 土日・祝日 19時-21時
Labour Standards Advice Hotline
0179-2299 土日・祝日 19時-21時